

室 監 査 第 1 2 8 号
平成 2 7 年 9 月 7 日

室 蘭 市 長 青 山 剛 様

室 蘭 市 監 査 委 員 土 倉 崇

室 蘭 市 監 査 委 員 柏 木 隆 寿

平成 2 6 年度室蘭市公営企業会計決算審査意見
の提出について

地方公営企業法第 3 0 条第 2 項の規定に基づき審査に付された
平成 2 6 年度室蘭市水道事業会計、工業用水道事業会計、病院事
業会計、公設地方卸売市場事業会計、港湾整備事業会計及び下水
道事業会計決算を審査したので、次のとおりその結果と意見を提
出します。

目 次

	頁
第1 審査の対象	1
第2 審査の期間	1
第3 審査の方法	1
第4 決算の概要	1
1 経営成績	1
2 財政状態	2
第5 審査の結果及び総括意見	3
水道事業会計	5
1 業務実績	5
2 予算執行状況	6
3 経営成績	8
4 財政状態	12
5 キャッシュ・フローの状況	17
6 意見	18
(参考)新公営企業会計基準の適用に伴う移行貸借対照表	19
工業用水道事業会計	21
1 業務実績	21
2 予算執行状況	22
3 経営成績	23
4 財政状態	26
5 キャッシュ・フローの状況	29
6 意見	30
(参考)新公営企業会計基準の適用に伴う移行貸借対照表	31
病院事業会計	33
1 業務実績	33
2 予算執行状況	34
3 経営成績	36
4 財政状態	39
5 キャッシュ・フローの状況	43

6 意見	45
(参考)新公営企業会計基準の適用に伴う移行貸借対照表	46
公設地方卸売市場事業会計	47
1 業務実績	47
2 予算執行状況	48
3 経営成績	50
4 財政状態	53
5 キャッシュ・フローの状況	58
6 意見	59
(参考)新公営企業会計基準の適用に伴う移行貸借対照表	60
港湾整備事業会計	61
1 業務実績	61
2 予算執行状況	62
3 経営成績	63
4 財政状態	66
5 キャッシュ・フローの状況	70
6 意見	71
(参考)新公営企業会計基準の適用に伴う移行貸借対照表	72
下水道事業会計	73
1 業務実績	73
2 予算執行状況	74
3 経営成績	76
4 財政状態	80
5 キャッシュ・フローの状況	85
6 意見	86
(参考)新公営企業会計基準の適用に伴う移行貸借対照表	87

(注)

1. 文中に用いる金額は、原則として、各計数ごとに万円単位(万円未満は切捨て)で表示し、本文の各表中の金額は、原則として、円単位で表示している。

また、「第4 決算の概要」の本文及び各表中の金額は、百万円単位(百万円未満は切捨て)で表示しており、各会計のグラフ中の金額、数量等は、その数値により千円等の単位(千円等未満は四捨五入)で表示しているものがある。

そのため、総数とその内訳の合計等が一致しない場合がある。

なお、比率(%)については、原則として、小数点以下第2位を四捨五入している。

2. 各表中で使用した符号の用法は、次のとおりである。

(1) 「0.0」・・・該当数値はあるが、0.05%未満のもの

(2) 「 - 」・・・該当数値がないもの、算出不能なもの、皆増及び皆減のもの

(3) 「 」・・・負数

3. 各表中で使用した対前年度の「増減率」は、次の式により算出している。

$$\frac{A - B}{B} \times 100 \quad (A : \text{当年度の値、} B : \text{前年度の値})$$

なお、「 B 」は、前年度の値の絶対値を表す。

平成26年度室蘭市公営企業会計決算審査意見

第1 審査の対象

- 平成26年度 室蘭市水道事業会計決算
- 平成26年度 室蘭市工業用水道事業会計決算
- 平成26年度 室蘭市病院事業会計決算
- 平成26年度 室蘭市公設地方卸売市場事業会計決算
- 平成26年度 室蘭市港湾整備事業会計決算
- 平成26年度 室蘭市下水道事業会計決算

第2 審査の期間

平成27年5月29日から平成27年8月17日まで

第3 審査の方法

審査に付された決算報告書、決算諸表、決算附属書類について、関係法令に準拠して作成されているか、計数は正確であるか、さらにこれらが事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか、また、予算執行が適正に行われているかを検証するため、関係諸帳簿その他証拠書類との照合を行うとともに、関係職員から説明を聴取するなど、地方公営企業法第3条に基づき経済性の発揮及び公共の福祉の増進が図られているかを主眼として実施した。

なお、現金・預金の残高の確認、証書類の検証については、地方自治法第235条の2の規定に基づき別に例月現金出納検査において実施したので、その結果を踏まえて審査した。

また、水道事業会計及び病院事業会計のたな卸資産（貯蔵品）については、当該会計が実施した期末実地たな卸に一部立会したほか、たな卸表により、たな卸資産の正確性を検証した。

第4 決算の概要

1 経営成績（数値は消費税及び地方消費税抜き）

各会計の経営成績は、次の表のとおりである。

水道事業会計、工業用水道事業会計、公設地方卸売市場事業会計及び下水道事業会計の4会計は純利益が生じているが、病院事業会計及び港湾整備事業会計に純損失が生じている。

純利益額は、下水道事業会計で4億6千3百万円、水道事業会計で4千8百万円、公設地方卸売市場事業会計で3千8百万円、工業用水道事業会計で3百万円となっており、純損失額は、病院事業会計で2億1千8百万円、港湾整備事業会計で5億9千6百万円となっている。

未処分利益剰余金が生じているのは、水道事業会計及び工業用水道事業会計の2会計であり、水道事業会計で2億6千9百万円、工業用水道事業会計で6千1百万円となっている。

一方、未処理欠損金が生じている4会計についてみると、病院事業会計で143億2千9百万円、港湾整備事業会計で36億9千4百万円、下水道事業会計で7億7千3百万円、公設地方卸売市場事業会計で2億4千3百万円となっている。

平成26年度 経営成績総括表

(単位:百万円)

区 分	水 道	工業用 水 道	病 院	公設地方 卸売市場	港 湾 整 備	下水道	合 計
営業収益	1,573	11	9,143	124	225	2,393	13,472
営業外収益	195	1	952	51	3	797	2,002
特別利益	31	0	0	0	0	0	32
総収益 A	1,800	13	10,096	175	228	3,191	15,506
営業費用	1,377	10	9,615	125	221	2,364	13,715
営業外費用	175	0	580	11	2	338	1,108
特別損失	198	0	2,080	0	600	24	2,904
総費用 B	1,751	10	12,277	137	824	2,727	17,728
純損益 (A - B)	48	3	2,180	38	596	463	2,222
未処分利益剰余金 未処理欠損金	2,690	61	14,329	243	3,694	773	16,288

(消費税及び地方消費税抜き)

2 財政状態 (数値は消費税及び地方消費税抜き)

各会計の財政状態は、次の表のとおりである。

全公営企業会計の資産総額は706億7千4百万円で、うち624億6千3百万円が固定資産である。資産が最も多いのは下水道事業会計の321億4千万円で、水道事業会計、病院事業会計、港湾整備事業会計が続いている。

一方、負債及び資本をみると、新公営企業会計基準の適用に伴い、借入資本金として計上していた企業債を負債に計上するようになったこと、資本剰余金として計上していた償却資産の取得のための国庫補助金等を繰延収益として負債に計上するようになったことなどにより、負債の占める割合が大きくなっている。

当年度末の企業債未償還残高を有するのは、水道事業会計、病院事業会計、公設地方卸売市場事業会計及び下水道事業会計の4会計であり、総額は319億1千9百万円となっている。残高が一番多いのは下水道事業会計の135億9千万円で、病院事業会計、水道事業会計が続いている。

当年度末で資金不足額（地方財政法上の「資金不足額」をいう。以下同じ。）を有しているのは、公設地方卸売市場事業会計及び下水道事業会計の2会計であり、総額は14億6千1百万円である。

なお、会計基準の見直しにあわせ、昨年度までの「不良債務」に替えて今年度から「資金不足額」を用いることとした。

平成26年度 財政状態総括表

(単位:百万円)

科 目	水 道	工業用 水 道	病 院	公設地方 卸売市場	港 湾 整 備	下水道	合 計
資 産	16,815	181	11,295	928	9,313	32,140	70,674
固 定 資 産	15,304	80	9,556	804	5,196	31,520	62,463
流 動 資 産	1,510	101	1,739	123	4,116	619	8,210
負 債	9,602	46	13,863	594	4,020	31,889	60,016
固 定 負 債	8,000	2	10,842	376	236	12,841	32,299
うち企業債	7,623	-	9,082	226	-	12,841	29,774
流 動 負 債	499	0	2,650	161	3,783	2,841	9,937
うち企業債	327	-	1,033	34	-	749	2,145
繰 延 収 益	1,101	43	371	55	-	16,206	17,779
資 本	7,213	135	2,568	334	5,293	250	10,657
資 本 金	4,462	21	11,760	577	8,938	371	26,130
資 本 剰 余 金	60	31	-	-	48	653	793
利 益 剰 余 金 (欠 損 金)	2,690	82	14,329	243	3,694	773	16,266
負 債 資 本 合 計	16,815	181	11,295	928	9,313	32,140	70,674
資金不足額	-	-	-	3	-	1,457	1,461

(消費税及び地方消費税抜き)

第5 審査の結果及び総括意見

審査に付された決算報告書、決算諸表、決算附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、諸計数は正確で、当年度における経営成績及び当年度末における財政状態を適正に表示しているものと認められた。

また、予算執行についても、地方自治法第199条の規定に基づき別に実施した定期監査において総じて適正であると認められた。

各会計を通じてみた場合、収益が伸び悩む中、水道事業会計、工業用水道事業会計、公設地方卸売市場事業会計及び下水道事業会計の4会計で純利益を生じているが、未処理欠損金や資金不足額を有する会計が見られる。

これは、港湾整備事業会計においては、臨海土地造成事業に伴う資金回収の遅れが、また、病院事業会計、公設地方卸売市場事業会計及び下水道事業会計においては、建設投資に対する減価償却費、企業債の支払利息など資本費の占める割合が高いことが、経営硬直化の一因として考えられる。

公営企業の安定経営は、本市財政全体の健全性を確保していく上で、重要な位置を占めていることを十分認識して事業運営を進めていく必要がある。

また、平成26年度予算及び決算から適用された新公営企業会計基準では、借入資本金の負債計上、みなし償却制度の廃止、引当金の計上義務化、キャッシュ・フロー計算書の導入などの見直しが行われたところである。

各会計においては、今後とも、経営環境の変化に適切に対応していくため、会計基準の見直しに対する情報共有を図りながら、経営への影響を踏まえつつ事業成果指標等の分析を行い、経営計画の目標達成に向けて、根幹となる収入の確保と費用の削減による経営改善に取り組むとともに、それぞれの事業について安全でより質の高いサービスの提供に努めることが重要である。

さらに、企業の経済性を発揮するという経営の基本原則に従い、経営戦略の見直しと再構築を図りながら、事業の効率的な運営と経営基盤の強化を図るよう、より一層の企業努力を期待するものである。

なお、各会計の業務実績、予算執行、経営成績、財政状態、キャッシュ・フローの状況についての概要及び意見は、以下、各会計別に述べるとおりである。